

## 推進会議で出された意見【平成23年度第2回～第6回会議】

会議	協議事項(視点)	出された意見	メーリング リスト	ワーク ショップ	会議の発言	重複	重点
第2回会議	若い世代・子ども版パンフレット	子どもに身近な事例を紹介する	○	○	○	○	○
第2回会議	若い世代・子ども版パンフレット	生徒会など学校と関係がある内容を盛り込む	○	○	○	○	○
第2回会議	若い世代・子ども版パンフレット	絵本、ゲーム感覚で楽しめる内容にする	○	○		○	○
第2回会議	若い世代・子ども版パンフレット	市民の権利を伝えることが必要		○			
第2回会議	若い世代・子ども版パンフレット	住民投票について説明する		○			
第2回会議	若い世代・子ども版パンフレット	行政の仕組みについて説明する		○			
第2回会議	若い世代・子ども版パンフレット	自治基本条例の必要性について説明する	○	○			○
第2回会議	若い世代・子ども版パンフレット	自治基本条例により何がかわるか説明する	○	○			○
第2回会議	若い世代・子ども版パンフレット	4～8ページのページ数が適当		○			
第2回会議	若い世代・子ども版パンフレット	授業で活用できる内容にする		○			○
第2回会議	若い世代・子ども版パンフレット	キャラクターを活用して分かりやすくする		○		○	○
第2回会議	若い世代・子ども版パンフレット	すごろくを取り入れて分かりやすくする		○		○	○
第2回会議	若い世代・子ども版パンフレット	子どもの声、先生の声を取り入れる		○			○
第2回会議	若い世代・子ども版パンフレット	愛称やキャッチコピーをつける		○		○	○
第2回会議	若い世代・子ども版パンフレット	ひとりひとりがまちづくりに参加している事が分かる内容にする		○			○
第2回会議	若い世代・子ども版パンフレット	まちづくりについて一緒に考える、キッカケとなる内容にする		○			○
第2回会議	若い世代・子ども版パンフレット	かるた、漫画、紙芝居などを盛り込む	○		○	○	
第2回会議	若い世代・子ども版パンフレット	漫画やイラストで表現する	○		○	○	
第2回会議	若い世代・子ども版パンフレット	具体的な事例で説明する	○		○	○	
第2回会議	若い世代・子ども版パンフレット	パンフレットの活用には教育委員会等の協力が必要になる	○				
第2回会議	若い世代・子ども版パンフレット	市民参加が基本であることを説明する	○				
第2回会議	若い世代・子ども版パンフレット	絵本、紙芝居、子ども新聞などの形式を参考に作成する	○				
第2回会議	若い世代・子ども版パンフレット	「こどもの権利条約」を盛り込む	○				
第2回会議	若い世代・子ども版パンフレット	分かりやすい表現で文章を短くする	○				
第2回会議	若い世代・子ども版パンフレット	見出しや項目を工夫する	○				
第2回会議	若い世代・子ども版パンフレット	自治基本条例に関するイベントを開催する		○		○	
第2回会議	若い世代・子ども版パンフレット	既存のイベントを活用する(自治基本条例大賞を設ける)		○		○	○
第2回会議	若い世代・子ども版パンフレット	愛称・キャッチコピーをつける	○	○	○	○	○
第2回会議	若い世代・子ども版パンフレット	動画を使って説明する		○		○	
第2回会議	若い世代・子ども版パンフレット	論文、作文、標語を募集する		○		○	○
第2回会議	若い世代・子ども版パンフレット	懸賞論文を募集する		○		○	
第2回会議	若い世代・子ども版パンフレット	青少年集会を活用する	○	○			
第2回会議	若い世代・子ども版パンフレット	高校生集会を活用する	○	○			
第2回会議	若い世代・子ども版パンフレット	プロジェクトチームをつくりまちづくり体験を実施する	○	○			
第2回会議	若い世代・子ども版パンフレット	自治の日を制定する		○		○	
第2回会議	若い世代・子ども版パンフレット	”市民”としての学びの場を設ける		○		○	
第2回会議	若い世代・子ども版パンフレット	広報ツール(ハンドブック)を作成する		○			
第2回会議	若い世代・子ども版パンフレット	紙芝居を作成する		○			
第2回会議	若い世代・子ども版パンフレット	子ども新聞を作成する		○			
第2回会議	若い世代・子ども版パンフレット	イベント等を活用する(鴨ネギ鍋とのタイアップなど)	○		○	○	

## 推進会議で出された意見【平成23年度第2回～第6回会議】

第2回会議	若い世代・子ども版パンフレット	自治基本条例に関するコンペティションを行う			○		
第2回会議	若い世代・子ども版パンフレット	顕彰論文を募集する	○		○	○	
第2回会議	若い世代・子ども版パンフレット	市内大学と協力してスポーツイベント・集会などを開催する	○		○	○	
第2回会議	若い世代・子ども版パンフレット	自治会の役員や子供会の保護者を通じた普及活動を行う	○		○		
第2回会議	若い世代・子ども版パンフレット	自治基本条例のマスコットキャラクターをつくる	○		○	○	
第2回会議	若い世代・子ども版パンフレット	ホームページに動画を使う	○		○	○	
第2回会議	若い世代・子ども版パンフレット	既存の地域イベントを通じた普及が必要			○	○	
第2回会議	若い世代・子ども版パンフレット	既存のイベントの中で自治基本条例賞を設ける			○	○	
第2回会議	若い世代・子ども版パンフレット	小学生に自治基本条例に関係した作文・絵をかいてもらう(夏休みの宿題)			○	○	
第2回会議	若い世代・子ども版パンフレット	具体的事例を使って分かりやすくする	○				
第2回会議	若い世代・子ども版パンフレット	子ども会など地域で活動する子どもたちを対象にPRする	○				
第3回会議	地域コミュニティ組織・市民活動団体	市民祭り等のイベントを活用する	○		○	○	
第3回会議	地域コミュニティ組織・市民活動団体	越谷cityメール配信サービスを活用したイベント等の情報共有が必要	○		○	○	
第3回会議	地域コミュニティ組織・市民活動団体	地区センターで講座を開催する			○	○	
第3回会議	地域コミュニティ組織・市民活動団体	自治基本条例を知るためのセミナーを開催する			○		
第3回会議	地域コミュニティ組織・市民活動団体	自治基本条例のキャッチフレーズをつくる			○	○	
第3回会議	地域コミュニティ組織・市民活動団体	かるた、クイズを掲載したハンドブックをつくる			○	○	
第3回会議	地域コミュニティ組織・市民活動団体	広報紙を通じた普及が必要			○	○	
第3回会議	地域コミュニティ組織・市民活動団体	自治基本条例のイベントを開催する			○	○	
第3回会議	地域コミュニティ組織・市民活動団体	日ごろの活動の中で自治基本条例の趣旨を活かすことが必要			○		
第3回会議	地域コミュニティ組織・市民活動団体	市民活動支援センターを活用した情報共有が必要	○				
第4回会議	地域コミュニティ組織	出前講座の前に楽しい催しを開催する(講座の参加者を増やすため)		○			
第4回会議	地域コミュニティ組織	自治基本条例がテーマの寸劇を行う		○			
第4回会議	地域コミュニティ組織	地区のホームページに自治基本条例の関連情報(協働の事例集)を掲載する	○	○			○
第4回会議	地域コミュニティ組織	地区で自治基本条例の推進リーダーを育成する		○		○	
第4回会議	地域コミュニティ組織	各自治会に自治基本条例相談員を配置する		○			
第4回会議	地域コミュニティ組織	自治会長に自治基本条例普及のリーダーになってもらう		○		○	
第4回会議	地域コミュニティ組織	各地区で実施している講座のメニューに自治基本条例の勉強会を盛り込む		○		○	
第4回会議	地域コミュニティ組織	普及する対象を明確にする		○			
第4回会議	地域コミュニティ組織	長期、中期、短期と期間を区切って普及の手法を検討していく必要がある					
第4回会議	地域コミュニティ組織	成人式等で啓発用パンフレットを配布する		○			
第4回会議	地域コミュニティ組織	具体的な成功事例を示して全体に拡げていく		○		○	
第4回会議	地域コミュニティ組織	自治基本条例のエッセンスを具体例にして示す		○		○	○
第4回会議	地域コミュニティ組織	盛人式(50歳式)を開催し、まちづくりへの参加を促す		○			
第4回会議	地域コミュニティ組織	市民活動支援センターを協働の場としてPRする		○			
第4回会議	地域コミュニティ組織	自治基本条例【ポケット版】を有効に活用する	○	○	○	○	
第4回会議	地域コミュニティ組織	事例集をつくり、自治基本条例のエッセンスを体現した事例を紹介する		○		○	○
第4回会議	地域コミュニティ組織	自治基本条例の講師を派遣する	○	○		○	
第4回会議	地域コミュニティ組織	市民を自治基本条例の講師として育成する		○		○	
第4回会議	地域コミュニティ組織	自治基本条例の手引き等を活用する		○		○	
第4回会議	地域コミュニティ組織	学生が自治会へ参加するための働きかけを行う		○			
第4回会議	地域コミュニティ組織	学校に自治基本条例を普及をさせるための受け皿を設置してもらう		○			

## 推進会議で出された意見【平成23年度第2回～第6回会議】

第4回会議	地域コミュニティ組織	大学の設備・特色にあわせた働きかけを行う		○				
第4回会議	地域コミュニティ組織	PTAや子ども会などを通じた働きかけを行う		○				
第4回会議	地域コミュニティ組織	越谷cityメール配信サービスなどの登録を簡単にする		○				
第4回会議	地域コミュニティ組織	自治基本条例推進リーダーを育成する(自治会長、自治会役員)		○			○	
第4回会議	地域コミュニティ組織	自治会加入促進マニュアルを作成する		○				
第4回会議	地域コミュニティ組織	自治基本条例マニュアルを設ける		○				
第4回会議	地域コミュニティ組織	越谷cityメール配信サービスを活用しイベント等の情報を共有する	○			○	○	
第4回会議	地域コミュニティ組織	市内にある大学との連携が必要	○			○	○	
第4回会議	地域コミュニティ組織	13地区ごとに自治基本条例を推進するリーダーを設ける	○			○	○	
第4回会議	地域コミュニティ組織	自治会などのコミュニティ組織の集まりに自治基本条例の講師を派遣する	○			○	○	
第4回会議	地域コミュニティ組織	具体的な事例の分かりやすく提示する				○	○	
第4回会議	地域コミュニティ組織	越谷学生議会の取り組みを参考にする	○					
第5回会議	市民活動団体	(仮称)市民活動支援センターを活用する(情報の収集・共有)	○	○		○	○	○
第5回会議	市民活動団体	広報紙を活用して継続的に普及活動を実施する		○			○	○
第5回会議	市民活動団体	市民活動団体の活動や協働事業を推進する必要がある		○				○
第5回会議	市民活動団体	「自治基本条例」の普及や市民活動の核になる人材が必要		○			○	
第5回会議	市民活動団体	「自治基本条例」と市民活動をつなげるリーダーを養成する		○			○	○
第5回会議	市民活動団体	「自治基本条例」協働事業などの冠事業を実施する		○				
第5回会議	市民活動団体	市民活動団体に広く周知する		○			○	
第5回会議	市民活動団体	自治会館を活用する		○				
第5回会議	市民活動団体	各種計画・方針・指針等の策定段階からの参加が必要	○	○		○		
第5回会議	市民活動団体	自治基本条例【ポケット版】を市民活動団体に配布する	○	○		○	○	○
第5回会議	市民活動団体	広報番組「いきいき越谷」を活用する		○			○	
第5回会議	市民活動団体	キャラクター(ガーヤちゃん)を活用する		○				
第5回会議	市民活動団体	自治基本条例に愛称をつける		○			○	○
第5回会議	市民活動団体	自治基本条例のキャラクターをつくる		○			○	○
第5回会議	市民活動団体	自治基本条例にキャッチフレーズをつける		○			○	○
第5回会議	市民活動団体	地域コミュニティ組織と市民活動団体とが連携し、取り組む		○				
第5回会議	市民活動団体	各種イベント等で「自治基本条例賞」を設ける		○			○	
第5回会議	市民活動団体	市内13地区の会議でパンフレット等を配布する		○			○	○
第5回会議	市民活動団体	市民活動団体の代表者を通じて普及に取り組む				○	○	
第5回会議	市民活動団体	広報こしがや、市のホームページ、広報番組を通じた普及が必要	○			○	○	
第5回会議	市民活動団体	地域課題の解決に向けた、当事者が発言・活動しやすい仕組みづくりが必要				○		
第5回会議	市民活動団体	「縦割り」、「横割り」に分断されている組織(団体)・仕組みを結びつける				○		
第5回会議	市民活動団体	「縦割り」、「横割り」の分断の解決に(仮称)市民活動支援センターを活用する				○		
第6回会議	幅広い市民	越谷cityメールのイベント告知等への活用する		○			○	
第6回会議	幅広い市民	市内で行われる各イベントで『自治基本条例大賞』を設ける		○			○	
第6回会議	幅広い市民	自治基本条例の日を制定する	○	○		○	○	○
第6回会議	幅広い市民	自治基本条例に愛称をつける	○	○		○	○	○
第6回会議	幅広い市民	自治基本条例のキャラクターをつくる	○	○		○	○	○
第6回会議	幅広い市民	自治基本条例にキャッチフレーズをつける	○	○		○	○	○
第6回会議	幅広い市民	広報こしがやに自治基本条例のコーナーをつくる	○	○			○	

## 推進会議で出された意見【平成23年度第2回～第6回会議】

第6回会議	幅広い市民	自治基本条例に関する情報の提供が必要		○		○	
第6回会議	幅広い市民	自治基本条例の高齢者向けパンフレットをつくる		○			
第6回会議	幅広い市民	自動販売機のテロップを使用して広報する		○			
第6回会議	幅広い市民	自治基本条例のステッカーをつくる		○			
第6回会議	幅広い市民	ホームページに自治基本条例のコーナーをつくる(キャラクター等を活用して)		○		○	
第6回会議	幅広い市民	自治基本条例に関するゲームを開発する(ボードゲーム・オンラインゲーム等)		○		○	
第6回会議	幅広い市民	各団体で発行している情報紙に自治基本条例の情報を掲載する		○			
第6回会議	幅広い市民	自治基本条例を冠した花火をあげる	○	○	○		
第6回会議	幅広い市民	自治基本条例についてドラマ仕立てで発表する	○	○	○		
第6回会議	幅広い市民	市民祭りの場を活用して普及する	○	○		○	
第6回会議	幅広い市民	越谷市内13地区へのパンフレットの配布や説明会の実施		○		○	
第6回会議	幅広い市民	広報ツールを活用し条例のエッセンスを発信する	○	○		○	
第6回会議	幅広い市民	子ども版パンフレットを地域住民等にも配布する		○			
第6回会議	幅広い市民	自治会への説明会を行う		○		○	
第6回会議	幅広い市民	TV・新聞・マスコミに取り上げられるような話題を提供する		○			
第6回会議	幅広い市民	広報番組(いきいき越谷)を通じた普及が必要	○		○	○	
第6回会議	幅広い市民	広報誌(広報こしがや)を通じた普及が必要	○		○	○	
第6回会議	幅広い市民	イベント(鴨ネギ鍋等)を通じた普及が必要	○		○	○	
第6回会議	幅広い市民	市のホームページ活用する	○		○	○	
第6回会議	幅広い市民	市民活動支援センターを活用した情報共有・PRが必要	○		○	○	
第6回会議	幅広い市民	イベントと関連して自治基本条例懸垂幕を掲示する			○		
第6回会議	幅広い市民	イベントと関連して自治基本条例のチラン・ポスターの配布	○		○	○	
第6回会議	幅広い市民	自治会・コミ協・市民活動団体等に繰り返し普及させる必要がある			○	○	
第6回会議	幅広い市民	普及啓発用の動画を作成する	○				